



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

# ことひら

vol.540

## 8月の主な内容

- 2-12 町政情報
- 13 情報ひろば
- 14-15 カメラレポート
- 15-16 地域活動ひろば
- 17-18 教育委員会だより
- 19-20 子育て情報
- 21-25 健康情報



北こども園 バブルアート

※詳しくは15ページをご覧ください。

2022

8

August

## 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために

マスクをつけると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、体温調節がしづらくなってしまいます。気づかないうちに脱水になってしまうこともあるため、暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。



発熱などの症状がある場合はまずは、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談ください。

どこに相談すればよいかわからない場合は

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

☎0570-087-550に連絡してください。

(相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間)

## 新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

### ワクチン接種を受けられる期間

接種を行う期間は、現在のところ**令和4年9月30日**までです。接種希望のある方は早めに予約をして接種するようにしましょう。

※琴平町に住民票がある方は、琴平町の接種券で香川県内の他市町であればワクチン接種ができます（住所地外接種届けは不要です）→予約方法については接種を希望される医療機関のある市町のホームページ等でご確認ください。

### 18歳から59歳の基礎疾患等をお持ちの方で4回目接種を希望される方へ

「基礎疾患優先接種券発行申請書」を記入して子ども・保健課まで申請が必要です。4回目接種を希望される方は申請をしてください。

★ワクチン接種は強制ではありません。ワクチン接種はご本人の同意が必要です。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



## スマートフォンアプリで町の情報配信をしています



お使いのスマートフォンで町の情報を確認することができます。

### 主な配信情報

- ・防災マップの情報
- ・広報誌の情報
- ・ごみの情報
- ・イベントの情報
- ・補助制度の情報

情報配信  
イメージ

問 企画防災課 ☎75-6711

### アプリをダウンロードするには

GooglePlayやAppStoreで「ライブビジョン」をキーワード検索し、ダウンロードしてください。下記のQRコードを読み取ると便利です。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



Android 用



iPhone 用

アプリの利用料は**無料**です。通信料は利用者の負担になります。ご利用の環境や機器によって、一部または全部の機能をご利用いただけない場合がございます。

## 香川県知事選挙の入場券の配布時期につきまして

令和4年8月28日執行香川県知事選挙につきまして、郵便事務の都合上、入場券は8月12日（金）以降に順次配送となります。（土日を除きます。）期日前投票は8月12日（金）からを予定しておりますが、入場券がない場合でも投票は可能ですので、投票所で申し出てください。※念のため身分証明書をご持参ください。

## お盆期間中のし尿汲取りについて

下記の期間において、業者がお盆休みのため汲取りができません。

お急ぎの場合は、お盆休み前の平日に早めの連絡をお願いします。

**休業期間**

(有) 森清掃社 8月13日(土)～15日(月)

(有) 西本衛生 8月13日(土)～15日(月)

※お盆期間中の受付は、平日に住民福祉課で承りますが、業者が汲取りにお伺いするのは、休業日以降になりますのでご注意ください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

## Jアラート全国一斉情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。



**日時** 8月10日(水) 11時

**配信文** 「これはJアラートのテストです。」  
×3回

問 企画防災課 ☎75-6711

## 令和3年度琴平町個人情報保護条例の施行状況の公表

**I 個人情報取扱事務の登録件数** 446件

**II 開示請求等件数と処理状況**

(1) 開示請求の件数及び処理状況

実施機関別開示請求件数と処理状況 (単位: 件)

実施機関	請求※	取下げ	決定状況※		
			全部開示	一部開示	非開示※
町長 (内訳別表参照)	5	1	0	4	0
議会	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0
計	5	1	0	4	0

町長部局内訳 (別表)

課名	請求※	取下げ	決定状況※		
			全部開示	一部開示	非開示※
住民福祉課	5	1	0	4	0
計	5	1	0	4	0

※非開示には、却下、個人情報不存在、条例適用除外を含みます。

(2) 訂正請求の件数 0件 (3) 利用停止請求の件数 0件

**III 審査請求件数とその処理状況** 実施機関の開示決定等に対する審査請求はありません。

## 令和3年度琴平町情報公開条例の運用状況の公表

**I 公開請求件数と処理状況**

実施機関別公開請求件数と処理状況 (単位: 件)

実施機関	請求※	取下げ	決定状況※		
			全部公開	部分公開	非公開※
町長 (内訳別表参照)	11	2	3	7	3
議会	0	0	0	0	0
教育委員会	3	0	2	2	2
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0
計	14	2	5	9	5

町長部局内訳 (別表)

課名	請求※	取下げ	決定状況※		
			全部公開	部分公開	非公開※
総務課	3	1	1	1	1
住民福祉課	1	0	1	0	2
子ども・ 保健課	1	1	0	0	0
地域整備課	4	0	1	4	0
農政課	2	0	0	2	0
計	11	2	3	7	3

※非公開には、却下、公開請求の対象不存在、条例適用除外を含みます。

※請求には、他の実施機関からの移送を含みます。また、1件の請求に対し、複数の課が関連しているものもあります。

※1件の請求に対し、複数の決定(公開決定及び部分公開決定など)を行った場合や前年度から引続いて処理した場合、次年度に引き継いだ場合があり、請求件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

**II 審査請求の件数とその処理状況**

実施機関の公開決定等に対する審査請求はありません。

問 総務課 ☎75-6701

# 自治会 連合会 だより

令和4年度琴平町自治会連合会総会(書面表決)の結果をお知らせいたします。  
次のとおり、すべての議案について過半数の承認をいただき、可決されました。

第1号議案	令和3年度琴平町自治会連合会事業報告	承認113	不承認0
第2号議案	令和3年度琴平町自治会組織づくり推進事業費補助金交付状況報告	承認113	不承認0
第3号議案	令和4年度琴平町自治会連合会事業計画(案)	承認113	不承認0

## 令和4年度琴平町自治会連合会事業計画

- 交通事故防止対策・運動への協力
- 防犯活動への協力
- 社会を明るくする運動への協力
- 社会福祉活動への協力
- 分別収集及び環境美化推進運動への協力
- 自主防災組織の啓発及び消防団員の新規加入への協力 など

小松町自治会  
香川県知事感謝状  
堤徹郎様



蔵中自治会  
香川県連合自治会会長表彰  
豊田泰志様

環境大臣表彰  
「地域環境美化功績者」  
琴平町自治会連合会長 牧山 正三様

長年にわたって、「観光立町・琴平町」の環境美化意識高揚に寄与した功績により表彰されたものです。

坂町自治会  
琴平町自治会連合会感謝状  
箸方嗣夫様



かすみヶ丘自治会  
琴平町自治会連合会感謝状  
尾崎岑生様

## 自治会に入りませんか

自治会は、ご近所どうし、協力し合い、気持ちよく暮らすことができる環境を作るための組織です。住みやすい環境をつくるため、みんなで相談し、意見をまとめて、実行していく役割があります。

### 自治会の魅力とは？

- ・そこで暮らす人が知恵を出し合い、住みやすい環境づくりが図れます！
- ・もしもの時(大型災害など)のための防災訓練、非常食や非常用物品の備蓄など、協力体制づくりができます！
- ・「見かけない人がうろうろしている」「知らない人が子どもに声をかけている」など、地域の目が働くことで、防犯面で大きなメリットがあります！
- ・地域には、さまざまな年齢や職業、経験を持つ方がおられます。何か困ったときに頼りになる人がいるかもしれません。お互いさまと助けてくれる方もいます！
- ・生活に関する重要な情報源である「回覧板」によるお知らせを定期的にお届けできます！

琴平町には、113の自治会があり、それぞれの単位自治会が安全安心で快適な生活が送れるよう様々な活動を実施しています。会員が多いほど地域行事も活発に行われ、地域の皆さんの連携も深まります。

琴平町自治会連合会では、顔のみえる関係づくりをとおして、安心して暮らせるまちづくりが進むよう、自治会の加入促進や活動の支援に取り組んでいます。皆様の加入をお待ちしています。

# 登録型本人通知制度を御利用ください

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その**交付した事実を事前登録している方に通知する制度**です。

住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として、実施しています。

## ◆本人通知制度の概要◆

- 1. 登録有効期間 申請受理日～廃止等の申出があるまで
- 2. 登録対象者 琴平町の住民基本台帳又は戸籍に記載されている方（除かれた方を含む）
- 3. 登録方法 本人又は代理人が来庁し申請してください。郵送等による申請も可能です。

### ◎登録に必要なもの

- 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- 任意代理人が申請する場合  
委任状
- 法定代理人が申請する場合  
戸籍、登記事項証明書等代理人の資格を証明する書類

無料で登録  
できます。

- 4. 通知対象証明書
  - 住民票（除票を含む）の写し
  - 住民票記載事項証明書
  - 戸籍（除籍を含む）謄抄本
  - 戸籍附票（除附票を含む）の写し
  - 戸籍記載事項証明書（除籍を含む）



- 5. その他 登録事項に変更が生じた場合又は登録を廃止したい場合は、必ず琴平町本人通知制度事前登録（変更・廃止）届書を提出してください。

※裏面が登録申込書になっておりますので、点線で切り取ってお使いください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

## マイナンバーカード（個人番号カード）交付のための 8月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。電子証明書の更新手続もできますので、是非ご利用ください。

**夜間延長日時** 8月16日(火)・25日(木) 午後6時45分まで

**休日開庁日時** 8月7日(日) 午前9時～午後4時30分

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。 問 住民福祉課 ☎75-6704

事前に予約が  
必要です。



琴平町本人通知制度事前登録申込書

年 月 日

琴平町長 様

申 込 者	住 所	〒
	氏 名	
	連絡先	
申込者の区分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 代理人	

琴平町住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱第4条第1項の規定に基づき、次のとおり事前登録を申し込みます。

事前登録者氏名		フリガナ	生年月日	年 月 日
			性 別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
現在の住所 (住民登録地)		〒		
連 絡 先		<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> その他 (                      )		
通知対象のもの	本 籍	琴平町	筆頭者	
	住民登録地	琴平町		

注 申請の際に次の書類を提示又は提出してください。

- (1) あなたが本人であることを証明する書類（住民基本台帳カード、旅券、運転免許証等）
- (2) あなたが法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類（戸籍謄本等）
- (3) あなたが法定代理人以外の代理人であるときは、併せてその旨を証明する旨の書類（委任状等）

次の欄は記入しないでください

受 付	登録番号	本人確認書類		備 考
		<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 代理人	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他 (                      )	<input type="checkbox"/> 公簿確認 (                      ) <input type="checkbox"/> 住民票停止 <input type="checkbox"/> 戸籍停止

# めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

## 第16回 金刀比羅宮神苑の植物たち

金刀比羅宮神苑には季節ごとに色々な植物が楽しめます。ほんの一部ですが参考にしてご自分のペースでお楽しみください。

**①山桜「ことひら」** 3月末～4月初  
「ことひら」の名前の付いた桜。●  
書院の門内

**②大イチョウ**  
11月末～12月初 ●  
高橋由一館前

**③寒日桜**  
3月末～4月初 ●  
高橋由一館下南側

**④オガタマの木** 9月～10月 ●  
名前は「招魂」から転訛。境内で古  
来より植栽され、サカキと共に神  
事に用いられてきま  
した。琴平町の町木。  
高橋由一館下北側

**⑤萩**  
9月～10月 ●  
宝物館の西

**⑥山桜「エドヒガン」** 3月末～4月初  
「ソメイヨシノ」の片親  
奥社道卯の花谷休憩所の裏

**⑦椿「琴娘」** 1月～3月 ●  
ここに古くより自生する椿 ●  
白い斑入りの可憐な花です。  
常盤の森の橋のたもと

**⑧椿「こんぴら弁慶」** ●  
1月～3月  
ここに古くより自生する椿  
大輪で八重咲き  
明野橋のたもと

**⑨桜 ソメイヨシノ** 3月末～4月初  
3,000本以上の桜が一斉に咲き、県内の桜の名所としても有名です。  
桜の馬場を始め見どころいっぱいですが、この場所は  
どこかわかりますか? (ヒント・緑色の○)

問 観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議「まちあるき部会」 ☎75-6710

### 中止 平和祈願灯ろう流しについて

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年8月15日に実施しております「平和祈願灯ろう流し」は、昨年と同様に、ご供養のみを行い、式典については中止とさせていただきます。

問 観光商工課内 平和祈願灯ろう流し実行委員会事務局 ☎75-6710



### 中止 令和4年度 敬老会について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年度予定しておりました敬老会の開催を中止とさせていただきます。

なお、敬老記念品につきましては、琴平町電子地域通貨KOTOCA（令和4年9月中旬頃を予定）にて給付いたします。**KOTOCAカードを紛失している場合には、再発行のお手続きが必要**となりますので、本人確認書類及び印鑑を持参の上、企画防災課までお越しください。

問 敬老会に関するお問い合わせ

住民福祉課 ☎75-6706

KOTOCAカードの再発行に関するお問い合わせ

企画防災課 ☎75-6711



## 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれ、それぞれの基準に該当する場合は、申請により保険料の全部または一部を減免します。

### 減免対象者（第一号被保険者）

- ①新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、次の（ア）及び（イ）全てに該当する場合

【要件】（ア）及び（イ）は、すべて世帯の主たる生計維持者について

- ・（ア）事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により填補されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の3割以上であること
- ・（イ）合計所得金額のうち、減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

### 減免の対象となる保険料

- ①令和4年度分の介護保険料であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの
- ②令和3年度相当分の介護保険料であって、令和3年度末に資格を取得したことにより、令和4年4月以降の期間に普通徴収の納期限が到来するもの

### 減免額

- ・減免対象者の①に該当する場合…全額免除
- ・減免対象者の②に該当する場合…表1で算出した対象保険料額に表2の減免割合を乗じた額  
保険料減免額 =  $(A \times B/C) \times d$



#### 表1 対象保険料額 (A × B/C)

A：当該第1号被保険者の保険料額

B：当該第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

C：当該第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額

#### 表2

前年の合計所得金額	減額または免除の割合 (d)
210万円以下であるとき	全部
210万円を超えるとき	10分の8

※世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料額の全額を免除します。

### 申請に必要なもの

- ・介護保険料減免申請書
- ・事業収入等の状況申告書
- ・申請者の本人確認書類、印鑑
- ・添付書類（右記参照）

減免申請理由	添付書類
主たる生計維持者が死亡または重篤な症状	医師の診断書、死亡診断書のコピー
主たる生計維持者が廃業または失業	廃業届、失業を証明することができる書類（退職証明書、離職票など）のコピー
主たる生計維持者の事業収入等が減少	令和4年中の収入がわかる書類（事業帳簿や給与明細書など）のコピー

※申請期限は、令和5年3月31日を予定しています。

問 介護保険の利用に関する問い合わせ 住民福祉課 ☎75-6706  
介護保険料に関する問い合わせ 税務課 ☎75-6703

## 知って得する国民年金 ～保険料割引制度～

国民年金保険料を前納(まとめて前払い)されると“お得な”割引制度があります。

口座振替はさらにお得になりますので、この機会に保険料割引制度のある口座振替をご利用ください。

### ◆令和4年度分

(単位：円)

納付方法		1ヶ月分(早割)	6ヶ月分	1年分	2年分
前納	納付額	16,590	99,540	199,080	397,320
	現金・クレジットカード		98,730	195,550	382,780
	割引額		810	3,530	14,540
	口座振替	16,540	98,410	194,910	381,530
	割引額	50	1,130	4,170	15,790



### お申込み方法

- 口座振替申出書は町役場窓口にてお渡し致します。
- 口座振替申出書に必要な事項を記入し、指定預金口座のある金融機関窓口にご提出ください。
- 前納のお申込みには、期限があります。
  - ① 一年度分及び上期6ヶ月分(4月分～9月分)は**2月末まで**に、
  - ② 下期6ヶ月分(10月～翌3月分)は**8月末まで**に、お申込みください。

問 善通寺年金事務所 ☎62-1662 問 住民福祉課 ☎75-6704

## 下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験のご案内

下水道排水設備工事指定工事店の指定要件の一つである工事の設計・施工にあたる責任技術者認定のための試験を次のとおり行います。

**受付期間** 8月1日(月)～8月31日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日除く)

**受付場所** 役場2F 地域整備課

**試験日** 10月27日(木) 午後2時30分～午後4時30分

**試験場所** サンメッセ香川(高松市林町2217-1)

**登録有効期間** 琴平町が定めた日から令和5年3月31日まで



問 地域整備課 ☎75-6708

## 令和4年 秋の農業用免税軽油申請の受付について

**日時** 8月15日(月)～8月19日(金) 午前9時～午後4時 **場所** 役場2F 農政課

秋の軽油免税の申請受付をします。

必要な書類は役場にありますので、農政課窓口まで手続きにお越しください。

ご不明な点がございましたら、農政課の免税軽油担当までご連絡をお願いします。

問 農政課 ☎75-6709



### 資源収集状況 6月分

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	480	52,800
雑鉄	750	18,000
スチール缶	280	6,720
新聞	5,960	77,480
雑誌	3,100	34,100
段ボール	3,840	38,400
ペットボトル	1,410	28,200

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
無色ビン	1,213	※ほとんどが再資源化されます。可能な限り分別ご協力ください。
茶色ビン	1,078	
その他	406	
プラスチック	2,770	
合計	21,287	

6月分資源ごみ処理に要した費用

**338,008円**

※プラスチック・樹脂は不燃ごみでは収集しません。リサイクルできないプラごみは可燃ごみとして収集します。

※節水の時期です。汚れたプラ容器、ペットボトルは無理に洗わず、燃えるゴミとして出していただいてもかまいません。

# 許さない、えせ同和行為



## えせ同和行為の問題点

政府のえせ同和行為対策大綱には、「同和問題はこわい問題である」という意識がなお根深く残っていることに乗じ、同和問題を口実とする不当な要求、不法な行為などのえせ同和行為が横行し、大きな社会問題となっている」とあります。(抜粋)

## 香川県同和対策連絡会議調査より

啓発活動を知っている企業において同和問題について調査を行ったところ、「まじめに取り組む人が迷惑する」24%、「いつまでも差別される」16%、「後がうるさい、仕方がない」10%、「こわい」7%、「やりかねない」6%、といった意見が過半数を占めていました。えせ同和行為はこういったマイナスの意識を増幅させてしまうのです。

## 同和は「こわい」のか？

私たちの知識や認識は、学校教育や行政による啓発によって形成されることよりも、日常生活の中の情報や経験によって築かれることのほうが多いと言えます。

私たちの自己認識は、社会から続々と入ってくる情報、ネットや

テレビ、新聞、親との会話や子ども同士の会話によって形成されます。そこに同和問題に関するネガティブな情報が流布されてしまうと、同和問題へのマイナスイメージが刷り込まれていくこととなります。その結果、同和問題はこわいものと考えてしまうようになってしまいます。

こわいもの、と認識されてしまうと多くの人間は関わることを避け、知らぬふりをするでしょう。

しかし、「知らないふりをする」ということは、同和問題を解決することには繋がらず、問題は残ったままとなってしまいます。それどころか、自分には関係のない話と無意識に差別を行ってしまっているのです。

そして、そういった意識が他の人にも伝播し、差別的、否定的なイメージや情報が育まれていくうちに、部落差別や同和問題に対して「こわいもの」という認識が生まれてしまうのです。

えせ同和行為は、こういった「同和はこわい」という間違った認識を利用して行われます。

この問題は、教育や啓発によって無くすことができるものであります。

## 次のような場合は

○電話で同和問題を口実に物品の購入要請があった場合

↓ 必要ない旨を伝え、はっきりと断り、相手につけ込むすきを与えてはいけません。

○断ったら脅された、買わないのは差別だと言われた場合

↓ 脅して買わせる行為は明らかに犯罪行為です。また、買わないことは決して差別ではありません。そして、町役場、法務局、警察等に相談してください。

○一方的に物品を送りつけてきた場合

↓ 必要ないので返送する旨をはっきりと書いた文書を添えて返送しましょう。

▼より詳しい対応については琴平町ホームページにて対応マニュアルを掲載しております。ご参考ください。

## えせ同和行為に対する三カ条

① いらぬものは買わない、はっきり断る。

② 勝手な送り付けは違法、しっかり受け取り拒否。

③ 買ってしまったとしても、冷静にクーリングオフ制度で解約。

## 問 企画防災課人権同和室

☎75-6711

応募締め切り 8月8日(月)必着

## 将来のことを見すえて「私らしく生きるために今できること」を考えるセミナー あなたがイメージする、『私のエンディング』を考えよう参加者募集

日時 8月17日(水) 午後2時～4時

会場 善通寺市役所 4階 大会議室  
善通寺市文京町2-1-1

対象者 自分の将来のことを考えたい方  
高齢や障がいのあるご家族がいる方 等

定員 先着60名様 事前予約制

申込先 琴平町社会福祉協議会(琴平町榎井891-1)  
☎75-1371 FAX 75-1481

料金 無料

### 内容

- ・終活とは～エンディングノート・遺言の考え方
- ・相続について～争族にならない為の基礎知識 等
- ※セミナー終了後、行政・社協の相談員による個別相談会を実施いたします。(事前に電話で予約2名程度)

## 人事異動(6月30日)

■退職(総務省へ復帰)

副町長 谷口 信平



# 雨が多い時期に注意すべき災害と ハザードマップの活用について

## 1 琴平町総合ハザードマップ(災害の危険度を示した地図)の活用をしましょう

- (事前に次のことを決めておきましょう)
- 自宅のある場所で予想される被害の程度を家族で確認しましょう
  - 避難所・避難場所の位置、そこに至る経路(複数)を事前に家族で決めおきましょう
  - 災害時に危険と思われる場所の確認を事前に確認しましょう(土砂災害警戒区域・既往浸水実績等)

## 2 風水害の種類は次のようなものがあります

- 洪水
  - ※外水はん濫(川の堤防が壊れたり、堤防から水があふれる)
  - ※内水はん濫(川に排水されるべき水が川に流れずにあふれる)
- 土砂災害
  - ※土石流(山腹や溪流の土砂が、岩や木と共に一気に下流に押し流される)
  - ※がけ崩れ(急ながけが一瞬で崩れる)
  - ※地すべり(比較的緩い傾きの斜面が広範囲にすべる)
- 風害
  - ※強風による風圧で発生する
- 高潮
  - ※強風による吹き寄せと気圧低下による吸上げで海面が上昇して浸水する
- 局地的大雨(ゲリラ豪雨)
  - ※大気の状態が不安定な時、単独の積乱雲が発達し雨が一時的に強まる
- 集中豪雨
  - ※前線や低気圧などの影響や地形効果によって積乱雲が同じ場所で次々発生、発達を繰り返し雨が数時間にわたって狭い範囲に降り続く(数百ミリの総雨量)
- 台風
  - ※熱帯や亜熱帯地方で発生する「熱帯低気圧」のうち、北西太平洋で発生し、最大風速が秒速17メートル以上になったものが「台風」です。「ちなみに熱帯低気圧の呼び名は発生場所によって異なり、アメリカなど北中米ではハリケーン、日本などの北西太平洋とアジアでは台風、それ以外のインド洋などではサイクロンと呼ばれています。」

## 3 防災気象情報について

- ※大雨や台風の時、気象庁や地元気象台はさまざまな気象情報を発表します。
- ☆気象庁「防災気象情報」をネット等で検索してみましょ。
- ※主な防災気象情報
  - 注意報(災害の恐れがあるときに発せられる)
  - 警報(重大な災害の恐れがあるときに発せられる)
  - 特別警報(数十年に一度の大災害が起きると予想された場合に発せられる)
  - 土砂災害警戒情報(土砂災害の恐れがあるときに発せられる)
  - 台風情報(台風が発生したときに発せられる)

防災情報の取得に防災アプリ「香川県防災ナビ」を活用しましょう。

↓ダウンロードはこちら



IOS



Android

風水災害を正しく理解し、自宅の風水災害危険度(建物は平屋か二階建てか、実際に浸水したらどうなるかなど)を把握し、**気象情報**、**避難情報**を適切に入手して**命を守る情報**として活用し、**早めの対応**、**早めの避難**(複数人で)を心がける事が大切です。

☎ 企画防災課 ☎75-6711

## 仲多度南部消防組合消防本部だより

### 令和4年度消防吏員(高校卒業程度)採用案内

**応募資格** 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び令和5年3月31日までに卒業見込みの者

**採用予定人員** 消防吏員 1名程度

**受付期間** 令和4年8月2日(火)から令和4年8月23日(火)まで、平日午前9時から午後5時15分まで受付けます。

#### 第1次試験

令和4年9月18日(日)  
香川大学法・経済学部(高松市幸町2番1号)

#### 第2次試験

令和4年10月下旬頃予定

☎ 仲多度南部消防組合消防本部 総務課

☎73-3095

## 事業者の皆様へ

## 丸亀税務署からお知らせ

事前  
予約制

## 消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

## インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

開催日	開催時間	定員	開催場所
8月16日(火)	10:00~11:30	20名	丸亀税務署
8月26日(金)	10:00~11:30	20名	丸亀市大手町二丁目4番1号

## インボイス制度説明会

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手続きをサポートいたしますので、参加を希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードを持参してください。

開催日	開催時間	定員	開催場所
8月16日(火)	14:00~15:30	20名	丸亀税務署
8月26日(金)	14:00~15:30	20名	丸亀市大手町二丁目4番1号

## ●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。

お問い合わせ先 〒763-0034 丸亀市大手町2丁目4-1  
丸亀税務署 個人課税第一部門 担当者：長尾、松江 ☎0877-23-2224



## 戦没者遺児による慰霊友好親善事業のお知らせ

一般財団法人日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

- 【目的】** 戦没者の遺児が、亡き父等の眠る地に赴き慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深める。
- 【対象者】** 先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児
- 【実施地域】** ※詳細はお問い合わせください。  
(広域地域) フィリピン・マリアナ諸島等  
(特定地域) 西部ニューギニア・東部ニューギニア・ミャンマー
- 【日程】** 実施地域により異なります。
- 【参加費】** 10万円 ※集合場所までの往復交通費等は、参加者の方にご負担いただきます。

☎ 日程等の詳細について→(財)日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

申込について→(財)香川県遺族連合会 ☎087-831-6081

※実施時期、日程等につきましては、相手国の事情等及び新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更や取りやめになる場合があります。

☎ 住民福祉課 ☎75-6723

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時日時	場所	料料金	内内容	対対象	申申込み
問お問い合わせ		資資格	定定員	規規制	他その他

お知らせ

国産と香川県産木材で工作教室

時 8月11日(木・祝) 午前の部9時~12時  
午後の部13時30分~16時30分  
所 満濃池森林公園 森林学習展示館  
料 800円 定 各10名(電話受付先着順)  
申 8月5日~8月9日  
問 公園管理事務所 ☎57-6520

森林に生きる! 生き物観察会in森林公園

時 8月21日(日)9時~11時(小雨決行)  
所 満濃池森林公園 森林学習展示館  
料 無料 定 20名(電話受付先着順)  
申 8月5日~8月9日  
問 公園管理事務所 ☎57-6520

ガーデンセミナー「バラの夏剪定」

時 8月28日(日)13時30分~15時45分  
所 番の州公園 管理事務所 料 1,000円  
内 実習で学べる、バラ栽培初心者対象のセミナーです。  
申 8月8日(月)~Faxまたはe-mailで(電話申込みは不可)郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・質問事項を明記の上、下記宛先へ  
定 先着20名  
問 坂出緩衝緑地 管理事務所 ☎45-6820

菊地幸夫弁護士 講演会

時 9月10日(土)13時30分~15時  
所 オークラホテル丸亀2階鳳凰の間  
対 どなたでも 定 300名(事前申込要)  
内 テーマ「ワーライフバランス~仕事も家庭も一生懸命~」 料 無料  
申 FAX・電子メール等(丸亀法人会HPで詳細確認してください)  
問 (公社)丸亀法人会 ☎24-4118

相談

司法書士制度150周年記念無料相談会

時 8月7日(日)10時~16時  
所 丸亀市生涯教育センター4階 講座室1  
内 1)相続登記、遺産分割、遺言など相続関係  
2)贈与、売買、不動産の名義変更などの不動産登記全般  
申 要予約(下記お問い合わせ先へ)  
問 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

試験

一般曹候補生

対 18歳以上33歳未満の男女(R5/4/1日現在)  
申 7月1日(金)~9月5日(月)  
時 9月16日(金)~18日(日)※いずれか1日  
所 香川県内  
問 自衛隊善通寺地域事務所 ☎63-2363

令和4年度

香川県警察官(高校卒業程度)採用案内

対 満18歳以上28歳以下(R5/4/1日現在)ただし、大学(短大を除く)等を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人等は受験できません。  
申 9月5日(月)~9月21日(水)原則インターネット申込  
他 詳細については、下記までご連絡ください  
問 香川県人事委員会事務局 ☎087-832-3712

令和4年度

中讃広域行政事務組合職員採用試験

内 職種/行政事務(大学卒)  
採用予定人員/若干名  
年齢/平成5年4月2日以後に生まれた人受験資格など/  
大学(短期大学・高等専門学校を除く)を卒業した人(令和5年3月31日までに卒業見込みの人を含む)又は同等の資格があると認める人  
申 7月25日(月)~8月17日(水)下記問い合わせ先へ持参または郵送  
他 詳細については、採用試験案内をご覧ください。  
問 中讃広域行政事務組合 総務課 ☎58-5461

募集

第134期ボートレーサー募集

時 令和4年7月1日(金)から9月9日(金)必着締切  
資 年齢:15歳以上30歳未満  
身長:175cm以下  
体重:男子49kg以上57kg以下  
女子44kg以上52kg以下  
視力:裸眼で0.8以上  
問 一般財団法人日本モーターボート競走会丸亀支部 ☎24-4560

離職者訓練(公共職業訓練)

令和4年度10月生募集

内 ビル管理技術科(18名)期間/10月4日(火)~3月29日(水)6か月  
時間/9時~15時10分  
所 ポリテクセンター香川  
料 授業料 無料(テキスト代・作業着代は実費)  
申 8月1日(月)~9月8日(木)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口へ申込み  
問 ポリテクセンター香川 訓練課 ☎087-867-6716

香川県の就職支援高等技術学校

10月入校生募集

時 選考日/9月2日(金)9時~  
所 ①高松校 ②丸亀校  
対 公共職業安定所長の受講指示または受講推薦などが受けられる人  
定 ①造園科30人、住まいリフォーム科20人、デザイン科10人  
②電気工事科20人、金属ものづくり科5人、パソコンCAD科15人、情報ビジネス科22人、ビル設備管理科10人  
料 受験料、授業料などは無料  
※教科書、作業服などは自己負担  
3万円~5万円程度(各科で異なる)  
申 申込期間/8月1日(月)~8月25日(木)願書受付/住所を管轄するハローワーク  
問 ①☎087-881-3171  
②☎0877-22-2633  
詳細はホームページをご確認ください。

「海の管制官」ワークショップ(体験型学習)~特別ワークショップデー~参加者募集!!

時 8月21日(日)・8月28日(日)午前の部 10時30分~1時間半程度  
午後の部 13時30分~1時間半程度  
所 備瀬瀬戸海上交通センター  
内 運用管制官が行っている業務の説明  
・実際に運用管制官が業務を行っている現場の見学

・シミュレーターを使用した「海の管制官」体験  
・海上交通センターで働くためには?など  
対 高校生、大学生、専門学校生、社会人等(高校卒業資格があり概ね29歳までの一般の方)で管制業務に興味を持っている方  
料 無料  
申 備瀬瀬戸海上交通センター整備課管理係 ☎49-3366(受付時間 平日8:30~17:00)8月10日(水)15時までに、電話にて事前申込(先着順)

「Global Goals Day in丸亀」ワークショップ参加者募集!

時 9月25日(日)13時30分~16時30分  
所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)多目的ホール1・2  
対 瀬戸内中讃定住自立圏2市3町(丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町)内の事業所で勤務している人  
定 50名 料 無料  
申 8月19日(金)までに、募集サイトの入力フォームもしくは下記まで  
問 丸亀市秘書政策課 ☎24-8839 Fax24-8860 E-mail:seisaku-t@city.marugame.lg.jp

Auto CAD講習(作図編)

内 機械設計等で多く使われているAuto CADの基本的なコマンドの操作方法や図形の作成・編集  
時 9月20日~9月29日(火・木曜日)4日間18時~21時  
所 香川県立高等技術学校 丸亀校  
対 在職者で、パソコンの基本操作ができる方  
定 15名 料 2,000円(テキスト代含む)  
申 9月6日(火)まで  
問 香川県立高等技術学校 丸亀校総務課 ☎22-2633 FAX 24-7990

シルバー会員の入会説明会

時 8月22日(月)13時30分~(13時~13時30分受付)  
所 仲善広域シルバー人材センター(琴平地区センター1階会議室)  
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方  
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。詳しくは下記問い合わせ先へ  
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277

その他

香川看護専門学校 オープンキャンパス

時 8月27日(土)10:30~12:30  
所 香川看護専門学校校舎内  
内 学校・学科・奨学金説明・学校案内・看護体験等  
問 香川看護専門学校 総務部 ☎63-6161

四国学院大学 オープンキャンパス

時 8月11日(木・祝)、8月20日(土)10:00~15:30(予定)  
所 四国学院大学(善通寺市文京町三丁目2番1号)  
内 大学紹介、ヨンガクセミナー、モデル授業、個別相談、キャンパス・ツアー など  
問 入試課 ☎0120-459-433 E-mail:info@sg-u.ac.jp  
他 事前予約制。無料送迎バスあり(要予約)※ホームページ(https://www.sg-u.ac.jp)からも予約可能です。

# カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

6月9日(木)

## 榎井小学校自転車教室



榎井小学校4年生が、交通指導員や琴平警察署の方から、安全な自転車の乗り方を学ぶ教室が開催されました。

琴平警察署の方から、「自転車に乗るということは、交通事故の加害者になる可能性があるということ。自身の安全はもちろん、歩行者の安全にも気を付けなければなりません。」とお話があり、まずは全員で手信号の出し方等を練習しました。その後、自転車に乗り、運動場に描かれた横断歩道や模擬信号を使用して、実際の道路を走るシュミレーションを行いました。子どもたちは、「右よし、左よし、歩行者よし!」と声を出して、周囲の安全を確認しながら慎重に運転していました。

ドライバーの皆さんも今一度手信号の意味を再確認するなど、交通事故防止のために、町民一丸となって努力しましょう。



6月15日(水)

## みなみっこ農園でいものつるさし



雨上がりのこの日、地域の方や保護者と一緒にいものつるさしを行いました。

地域の方に、つるの向きや植え方を教えてもらい、ぬかるみに足を取られながらも、丁寧に作業している子どもたち。おうちの人とも一緒に作業ができて嬉しそうな子どもたち。

秋の収穫が楽しみです。



6月21日(火)・22日(水)

## 男性の料理教室



3年ぶりに男性の料理教室を開催しました。今回は2日に分けて行い、14名の男性が参加しました。献立は夏にピッタリ冷麺、鯛のカルパッチョ、もっちりパウンドケーキ!

参加者の方からは「久々にみんなで作れて楽しかった」「ホットケーキミックスで簡単にパウンドケーキができ、とても美味しかった」「家に帰って作ってみる」などの感想が聞かれました。次回は9月に開催しますので興味のある方はぜひご参加ください。





## アート教室in北こども園

高松大学よりアートの先生をお招きして、5歳児はバブルアート、4歳児はローラーアートを行いました。バブルアートでは、色のついたシャボン液を使って大きな画用紙に垂らしていくと、自然に出来上がる不思議な形。いつもとは違うシャボン玉の感覚に驚いていました。



## 地域活動ひろば

### Hello! Natchannel!!

#02

こんにちは！6月号で自己紹介をさせて頂きました、辻菜摘です！琴平町に来て2ヶ月が経ちました。ここでの生活にも少しずつ慣れてきて、自然に癒されている日々です。ただ一つだけ、どうしても慣れることが出来ないのが『虫』です。決して都会で生きてきた訳ではないのですが、田んぼ近くの虫の多さには驚きました。ここで生きていくには『虫』とも仲良くならなければいけないということ学びました。🍷

最近、町内の子もたちとのフットサルや、ソフトバレー、こんぴらストレッチ大学に参加させて頂いており、スポーツを通して町の方々と交流できる機会を嬉しく感じています。琴平町内でこんなにも毎日、あちらこちらでスポーツ活動が盛んに行われていることをみなさまはご存じでしょうか？言われてみれば、夜に小学校や中学校の前を通ると、体育館の電気がついている所をよく見かけます。今日も町のどこかで熱いスポーツが行われていると思うと、ホットな気持ちになりますね。適度な運動は心も身体も、脳までもを元気にさせてくれるみたいです。熱中症には要注意ですが、楽しく体を動かしたり、スポーツ観戦で心を弾ませたり、そんな時間もステキですよ。今年の高校インターハイは四国開催ということで、全国から来た高校生たちが最後の夏を全力で戦っています！青春と共に、いつも以上に熱い熱い夏を楽しみましょう！

日直  
辻  
菜  
摘





綾川町地域おこし協力隊金盛隊員とまんのう町協力隊水沼隊員と活動報告会・意見交換会をしました！とはいえ、そんな堅苦しいものではなく、場所は綾川町西分の古民家。昔ながらの日本家屋で、おばあちゃんちのような雰囲気が最高。高鉢山風穴の近く。風穴（ふうけつ）とは、“特別な大気循環”がある洞窟のことで、高鉢山風穴は、夏季に冷風が吹き出す「冷風穴」。6月末のこの日は、風穴内はなんと7℃！美しい棚田を見下ろすことができるとても豊かな美しさのある場所でした。

周辺に住んでいる住民さんから、地元ならではの面白い話を聞かせてくれました。高鉢山には、数十年前まで飛行機のための航空灯台があって、町民の方が子どもの頃、その灯台の灯りを、毎日走って点けに行っていた話、棚田の傾斜部分の草刈りが、田んぼと同じ面積ぐらいあって大変だからこそ、美しい景観を保ち、美味しいお米が作れること。あと、金刀比羅宮の例大祭の時には、奴組として、綾川から山道を歩いて参加していた話とか。

こういう話は、経験した人にしか語れません。ただの昔話ではなく、貴重な体験記です。密になることに抵抗がある人は多いかもしれないけれど、やっぱり人が集まって話をするって大切です。皆さん、語ってますか？

地域  
おこし  
協力隊

NO.27 たらた

地域おこし  
協力隊

ワンの中国語講座

vol.23 テーマ 中元節 (お中元) Ghost Festival

zhōng  
中  
(ズウオン)



yuán  
元  
(ユアン)



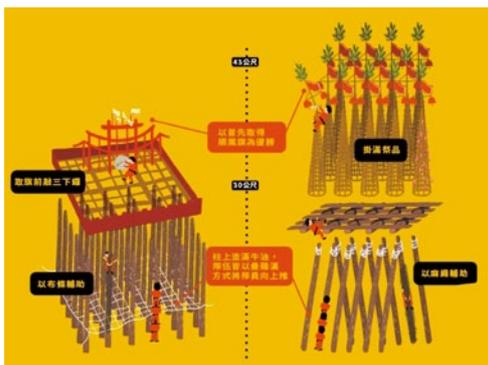
jié  
節  
(ジエー)



台湾の伝統で、旧暦の7月は「鬼月」と呼ばれています。この一ヶ月の間に冥界（あの世）の靈魂（無縁仏）が解放されて、地上に食べ物を探しに来ます。7月30日に地獄の門が閉まるとまた冥界に戻ります。そのため、7月15日の「中元節」に各地のお寺でお祝いをします。そして、信者たちの家の屋内外や街中で、料理、お酒、お菓子などをお供えしたり、紙で作ったお金（死後の世界で使うため）を燃やしたりします。

この時期になるとスーパーには沢山のお菓子が並び、カートいっぱい買い物する人々を見かけます。（祭祀の後は家に残って自分たちが食べます。私は子供の頃、自分が食べたいと思っていたおやつを選びました。近年は時代の変わりでハンバーガーなどで祭祀することもあります。）（テレビ番組もこの時期に、幽霊と怖い話が増えます…）

同じ7月15日に「搶孤（チャング）」という行事が行われます。死者を供養する特別な行事です。搶孤儀式的形成過程には先人たちによる台湾開拓の苦難の日々が反映されていることと無縁仏の供養や先祖の追悼といった宗教的意味が込められています。また、搶孤行事は、団結、助け合い、奪い合い、共有といった意味が込められています。



搶孤はチーム単位（5人一組）で参加します。各チームで牛の脂がたっぷり塗られている、10メートルほどの棚柱を登ります。道具は麻縄1本のみです。転落しやすく、棚柱が倒れやすいので、刺激的な体育競技です。最初に棚柱を登って、トップにある金色の旗を手に入れたチームが勝利となります。台湾に行くとき見るべきお祭りの1つです。



## 教育委員会

# 6月定例会報告

### 1 教育上の諸問題について

① 学校・園について

### 2 連絡・報告事項



① 園長・校長会

6月9日(木)午前10時～

② PTA現地研修 こども園・小学校・中学校

6月9日(木)～6月29日(水)

③ 修学旅行(琴平中学校)

6月13日(月)～15日(水)滋賀・大阪方面

④ 6月定例教育委員会

6月24日(金)午後2時～

⑤ 地域教育行政懇談会

及び市町教育行政意見交換会 7月22日(金)

⑥ 令和4年度「琴平町 二十歳のつどい」

令和5年1月3日(火)

会場 ヴィスポことひら メインアリーナ

問 教育委員会 ☎75-6715

## 家庭教育啓発月間

8月は、家族で子どもの望ましい生活習慣づくりを考える「家庭教育啓発月間」です。

「睡眠」についての〇×クイズから、お子様と一緒に睡眠について考えてみましょう。

●第1問 夜ふかししても、朝起きる時間を遅くすれば問題ない。○でしょうか？×でしょうか？

●第2問 眠れば眠るほど、疲れが取れて健康によい。○でしょうか？×でしょうか？

●第3問 夜眠れなかった時は、短い昼寝をするとうい。○でしょうか？×でしょうか？

### ◎第1問の答 〈×〉

夜ふかしを頻繁に行うと、体内時計にずれが起こり、睡眠時間が不規則になったり、夜型の生活になったりしやすくなります。

私たちは朝、太陽の光を浴びて、体内時計をリセットしています。朝寝坊して、カーテンを引いた暗い寝室にいる時間が長くなると、体内時計がうまくリセットされず、夜の就寝時間が遅れてしまいます。

### ◎第2問の答 〈×〉

眠ることは疲労回復に役立ちますが、眠りすぎは、逆に夜眠れなくなり、翌日からの日中の眠気や疲れにつながることもあります。毎日、適度な睡眠時間を取るように努めましょう。  
※夜間の睡眠時間の目安：10代前半までは8時間以上。成人は6時間以上8時間未満程度。(個人差があります。)



### ◎第3問の答 〈○〉

短い昼寝は、眠気の防止になるばかりでなく、勉強の能率がよくなります。ただし、長すぎる昼寝は、目覚めが悪くなるため、昼寝は三十分以内が望ましいようです。

起床時刻が遅くなると翌日以降の生活リズムにも影響してきます。2日にわたって起床時刻を1時間半ずつ遅らせると、体内時計が四十五分ずれたという研究結果もあります。

夏休み後の登校が気持ちよくできるよう、規則正しい就寝・起床時間を心掛けたいですね。

【参考】「健康づくりのための睡眠指針2014」厚生労働省健康局、2014

問 教育委員会 社会教育係 ☎75-6716 FAX75-4120

## 放課後子ども教室指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。子どもが好きな方、大歓迎です!

- 定員** 1名程度
- 勤務時間** 平日 午後3時～午後6時ごろまで  
(学校行事によって変動あり)
- 謝金** 1,200円(1時間につき)
- 受付期間** 定員に達ししだい  
(平日午前8時30分～午後5時15分)
- 年齢** 65歳まで
- 資格** 不問



※詳細は、琴平町教育委員会までお問い合わせください。

問 教育委員会 社会教育係 ☎75-6716

## ヴィスポことひらからのお知らせ

### ★子ども夏休み短期体験教室案内

ヴィスポことひらでは、子どもの体力&運動能力向上! ルール・マナー向上! 等々を考え、子どもスクール短期教室を実施いたします。スイミングスクール、体育スクール(ダンス・卓球・テニス・トランポリン教室)の短期教室を実施いたしますので、興味がある方はお気軽にお問い合わせください。

1ヶ月(4回)、1日体験もございます。詳細はHPをご覧ください。

### ★【限定】大人4回体験

7月～8月限定で大人4回2,750円(税込)体験を実施しております。夏休みの間だけ利用したい、まずは少ない回数から利用したい…等々マシンジム・プログラム・プール・浴室がご利用頂けます。

運動はヴィスポことひらから初めてみませんか?

※火曜日は定休日となります。

※16歳以上の方が対象となります。問 ヴィスポことひら ☎75-0010



## ACT ことひら (町立ギャラリー)

### 8月の展示案内

#### 原爆と人間展

8月5日(金)～8月7日(日)

#### 第6回琴平の祭り 獅子舞・太鼓台 写真展

8月11日(木)～9月17日(土)

展示場所: 琴平町176番地

展示時間: 午前9時～午後5時

☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

## 令和4年度「小さな親切」運動

本年度の琴平町支部役員会及び実行委員会は、7月1日(金)に琴平町総合センターにおいて開催しました。昨年度と一昨年度は、コロナウイルス感染防止のため中止だったので、三年ぶりの開催でしたが、25名の実行委員が参加され、来賓として、片岡町長と「小さな親切」運動香川県本部より岡内副代表をはじめ3名の方をお迎えして行われました。

コロナウイルス感染対策のため、時間を短縮して行いました。前年度の作文コンクール県審査で入賞・入選した4名の子供たちが、会に参加して作文の朗読をしてもらったことは取りやめて、事前に各小中学校に事務局職員が出向き、作文朗読をビデオ撮影したもの、視聴してもらいました。実行委員会については、「小さな親切」運動香川県本部のホームページに紹介されています。

本年度も「小さな親切作文コンクール」、「小さな親切実行章」「クリーン活動」等を、例年通りの内容で取り組んでまいります。取組の状況は、広報で適時紹介させていただきます。

やさやかな親切や思いやりのある行為に感謝の心を伝える、「小さな親切実行章」は、どなたでも推薦できますので、少年育成センターまで積極的に気持でご連絡ください。

ささやかな親切や思いやりのある行為に感謝の心を伝える、「小さな親切実行章」は、どなたでも推薦できますので、少年育成センターまで積極的に気持でご連絡ください。

### 「小さな親切」運動琴平町支部 実行委員の方々

篠原 好宏	白川サヨ子	近藤 雅樹
白川由香里	磯野 順二	近藤 武嗣
森井 幹夫	請川 誠之	國安 上誠
氏家 孝志	菅原 順三	古市 正三
森末 千歳	羽藤 裕子	牧山 正代
藤井 孝一	壽野 容子	鉦谷 隆
吉田 広美	水兼 博士	北岡 眞智子
三崎ひとみ	氏家 徹也	武田 竜
飯野 恵美	漆原 幸子	藤沢 竜誉
中井 敬芳	吉田多都美	大森 順子
太田 早苗	山下 敏信	川瀧 啓久
渡辺 信枝	新名 勝	佐川 博美
松岡 伸治		

(敬称略・順不同)

問 少年育成センター ☎75-0919



## 幼児健診

8月18日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

### 1歳6か月児健診

受付時間	午後1時15分～午後1時40分
対象	R3年1・2月生

### 3歳児健診

受付時間	午後2時15分～午後2時40分
対象	H31年1・2月生

## おねがい

新型コロナ対策に伴い、乳幼児健診センター内の人数制限を設けているため**1家庭につき保護者1名**までの付き添いとします。そのため早く来られた場合は、外でお待ちいただくこともあります。共用のおもちゃの利用も見合わせておりますので、各自でご用意いただきますようお願い申し上げます。

問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター)  
☎75-6719

## 乳幼児相談

 **とっと相談(2歳半相談)**

8月12日(金) 琴平町ふれあい交流館

時間	午後1時30分～午後3時30分
対象	R2年1月～3月生
内容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、身体計測、子育て相談、栄養相談、歯みがき相談



## ピヨピヨ広場

8月23日(火) 琴平町ふれあい交流館

乳児相談 午前10時～正午

対象	R4年3月生・5月生・他1歳未満の乳児
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

乳児相談 午後1時30分～午後3時

対象	1歳以上の幼児
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント

★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…  
ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。



## 子育て豆知識

## 知っておきたい!子どもの

# 熱中症予防



### 水分をこまめに摂ろう

新陳代謝が活発なため、汗や尿として排出される水分が多く、脱水を起こしやすくなっています。**30分を目安に、こまめな水分補給**を心がけましょう。



### 炎天下への長時間の外出は避けよう

日差しが強いのは、午前10時～午後2時頃です。特に、子どもの身長やベビーカーの高さは、地面の熱や照り返しを強く受けます。**この時間帯の外出は30分以内**にしましょう。



### 熱や日差しから体を守ろう

子どもは自律神経の働きが未熟で、体温調節がうまくできません。**熱のこもらない素材や薄い色の服**を選んだり、頭だけでなく**首元もカバー**できる帽子などを身に着けるようにしましょう。



### 子どもを1人にしない

もし何か起きたとき、自分で危険を察知して逃げることはできません。たとえエアコンをつけていても「寝ているから」「少しの間だから」と**車や部屋に残すことは危険**です。絶対にやめましょう。



### まわりの大人が気にかけてよう

暑さや体の不調を自分で感じたり、十分に伝えることができないため、服装や摂取するものによる暑さ調整がうまくできません。汗や体温、顔色や泣き方など**子どもの様子を大人が気にかけて**みましょう。

新型コロナウイルス感染予防のためマスク着用が推奨されていますが、**屋外で他者との距離があるときは外し、熱中症に注意しながら着用**しましょう!



8月



# 子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
	1 ・ITよろず相談	2 ・プール遊び	3 ・みんなで遊ぼ	4 ・プール遊び	5 ・ふれあい遊び	6
7 お休み	8 ・自由遊び	9 ・自由遊び	10 ・自由遊び	11 山の日 お休み	12 ・自由遊び	13
14 お休み	15 ・自由遊び	16 ・自由遊び	17 ・みんなで遊ぼ	18 ・楽器を鳴らして 楽しもう	19 ・ふれあい遊び	20
21 お休み	22 ・ITよろず相談	23 ・お絵描き教室	24 ・みんなで遊ぼ	25 ・スライム作り	26 ・ふれあい遊び	27
28 お休み	29 ・歌おう!踊ろう!	30 ・お誕生会	31 ・みんなで遊ぼ			

## ●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～正午/午後2時～午後4時

## ●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時  
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)  
午前10時～午後4時  
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

## ●園庭開放

[あおぞら]…毎週月～土曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時  
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。  
※新型コロナウイルス感染症対策として、  
ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

## ●対象

0歳児～就学前親子  
※新型コロナウイルス感染症対策として、  
1日8組限定です。

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設  
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <http://www.akane.or.jp/>  
にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。  
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方へ現況届のお知らせ

### 児童扶養手当

父母の離婚などにより、ひとり親家庭の児童の養育者に対し、生活の安定と自立を促進し児童の健全な成長を支援するため、児童が18歳に到達後最初の3月31日まで支給される手当です。

### 特別児童扶養手当

児童の健全な成長を支援するため、20歳未満で身体や精神に中程度以上の障がいのある児童をご家庭で監護している父母などに対し支給される手当です。

### 現況届について

受給者は、毎年8月中に、必要書類を添えて提出していただくことになっています。  
提出がない場合、その年の11月以降の手当を受けることができません。

問 子ども・保健課(児童扶養手当) ☎75-6705

問 住民福祉課(特別児童扶養手当) ☎75-6723

【提出期限 8月31日(水)(土・日・祝日除く)】 ※受給者の方には案内文書を送付します。

## 「子どもの人権110番」強化週間について

いじめや体罰、児童虐待などの子どもが抱える問題を解決するために全国の法務局には「子どもの人権110番」という窓口を設置しています。通常、受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分までとなっておりますが、下記の期間は強化週間と定められており相談時間を延長しております。

もしも一人で悩んでいることがあるならば、一度、お気軽にご相談ください。  
相談は無料、相談内容の秘密は守られます。



期間 8月26日(金)～9月1日(木)まで

時間 午前8時30分～午後7時まで ※ただし土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

電話番号 「子どもの人権110番」 ☎0120-007-110 相談員 人権擁護委員 及び 高松法務局職員

問 企画防災課人権同和室 ☎75-6711



## かがわマンモグラフィセンター ～受けよう、乳がん・子宮頸がん検診～



働き盛りの世代の女性にがん検診を受診していただくため、乳がん月間である10月の休日等に協力医療機関において、かがわマンモグラフィセンターを実施します。日頃多忙で、「平日の検診は難しい」という方は、この機会に是非乳がん・子宮頸がん検診を受けましょう。今年度も、検診車で乳がん検診と子宮頸がん検診を一度に受診できます。

実施日	実施場所	実施時間	申込先
10月15日(土)	坂出市役所 【坂出市】	9:30～11:30	(公財)香川県総合健診協会 087-881-6309 ※受付時間 平日午前9時～午後5時
		13:00～14:30	
11月5日(土)	三豊市三野町保健センター 【三豊市】	9:30～11:30	
		13:00～14:30	

**申込方法** 受付時間内に上記申込先へお申込ください。  
受付は先着順です。定員になり次第、締め切りますので、お早めのご予約をお勧めします。

**受付開始** 8月1日(月)から検診実施日の1週間前まで受付します。(これ以降はご相談ください。)

**対象者** 琴平町内に住民票のある40歳以上(子宮頸がんは20歳以上)の女性のうち、令和3年度未受診者  
今年度の無料対象者は、昨年度受診していても受診可能です。

乳がん：昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの女性  
子宮頸がん：平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの女性

**料金** 69歳以下 800円 70歳以上 400円

**検査結果について** 検査結果は郵送します。  
検査結果が要精密検査の方は、必ず精密検査を受けましょう。

安心が見つかる

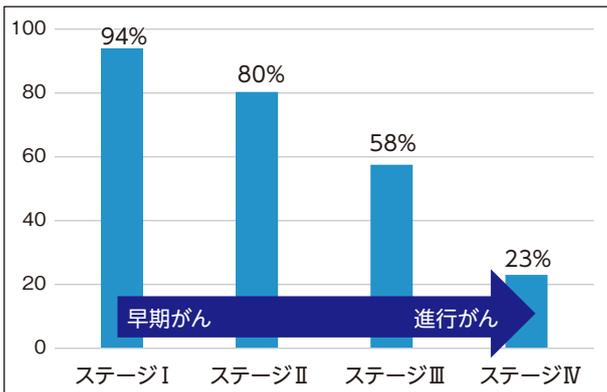


がん検診イマジニアキャラクター  
「がんくん」

**問** 香川県健康福祉総務課 がん対策グループ ☎087-832-3261 **問** 子ども・保健課 ☎75-6719

## がん検診は、早期にがんを発見する唯一の方法です

日本人の2人に1人ががんにかかる可能性があると言われています。しかし、がんは早期発見・早期治療で治るようになってきました。



出典 (公財)がん研究振興財団「がんの統計'22」  
全国がんセンター協議会加盟施設における全がんの病期別5年相対生存率

過度な受診控えは、病気の早期発見の機会を失いかねません。感染防止対策を行い、毎年欠かさず、検診を受けましょう。

今年度、がん検診を受けていない方は、今からでも受けられるがん検診があります。

がん検診を受ける場合はお申し込みが必要です。申込希望の場合は、子ども・保健課までご連絡ください。

**申込** 子ども・保健課 ☎75-6719

# 人間ドック受検費用の一部助成について

## 助成対象者

町内に住所がある40歳以上の方（年度内に満40歳になる方も含む）で、対象期間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方

- ・琴平町国民健康保険の被保険者
- ・後期高齢者医療の被保険者
- ・社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方



## 助成対象要件 次の条件をすべて満たす方

- ・検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
- ・同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がないこと

**注意** 肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれている為、一つでも町のがん検診を受けられた方は、対象外となりますので、ご注意ください。

- ・人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
- ・町税を完納していること

**【助成回数】** 当該年度において助成対象者一人につき1回

**【助成金額】** 助成対象者一人につき15,000円

（但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。）

## 申請方法 ※下記の書類を子ども・保健課へ提出

- ① 琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書
- ② 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書（原本）
- ③ 受検した人間ドックの結果表
- ④ 質問票（琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ）
- ⑤ 受検した時の保険証（申請時に提示してください。）

**【申請期限】** 令和4年4月1日から令和5年3月31日に受けた人間ドックの助成金交付申請期限は  
**令和5年3月末まで**

問 子ども・保健課 ☎75-6719

## 健康相談のご案内

町内5か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
8月5日(金)	午後1時30分～午後2時30分	文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定</li> <li>・健診結果の説明(血液検査結果の見方など)</li> </ul> ※ご自身の結果をお持ちください。
8月17日(水)	午前10時30分～午前11時30分	榎井公民館	

## こころの健康相談のご案内

実施日	場所
8月25日(木)	まんのう町仲南支所
9月8日(木)	ゆうあいの家(琴平警察署南側)

**内容** 精神科医による個別相談

**対象** 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方  
またはその家族

※予約制ですので希望者はお申し込みください。（1日あたり3名相談可能 先着順）

問 子ども・保健課 ☎75-6719

# 国民健康保険・後期高齢者医療保険

## 高額な医療費がかかる方への大切なお知らせ

### 限度額適用（標準負担額減額）認定証について

入院・外来診療により高額な医療費がかかる場合、外来・入院とも同じ医療機関の窓口での支払いは「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）を提示すれば、定められた限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代もあわせて減額されます。

限度額は所得区分に応じてそれぞれ異なります。医療機関の窓口で、その区分を明らかにするために「限度額適用認定証」が必要になりますので、**事前に申請をお願いします。**（70歳以上の方で、所得区分が「現役並み所得者Ⅲ」および「一般」の方を除く。）

※国民健康保険税の滞納がある場合は、国保税を完納して交付するようになります。

### 限度額認定証には有効期限があります

**国保加入者は現在ご利用中の方も更新手続きが必要**ですので、有効期限を確認してください。認定証は月が替わるとさかのぼっての発行はできません（申請月の1日が適用日となります）ので、お早めに申請の手続きを行ってください。

### 申請に必要なもの

- 被保険者証
- 届出人と被保険者の本人確認書類
- マイナンバーカード（個人番号カード）またはマイナンバーのわかる書類
- 70歳未満で住民税非課税世帯の方または、70歳以上で低所得者Ⅱの方で過去12ヶ月に91日以上入院がある場合は、入院日数を確認できる領収書等

### 自己負担限度額（月額）（70歳未満の人の場合）

所得※区分		3回目まで		4回目以降	
所得 901万円超	ア	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%		140,100円	
所得 600万円超901万円以下	イ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%		93,000円	
所得 210万円超600万円以下	ウ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%		44,400円	
所得 210万円以下	エ	57,600円		44,400円	
住民税非課税世帯	オ	35,400円		24,600円	

### 自己負担限度額（月額）（70歳以上の人の場合）

所得※区分		外来（個人単位）	外来 + 入院（世帯単位）	
			3回目まで	4回目以降
現役並みⅢ	課税所得690万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円	140,100円
現役並みⅡ	課税所得380万円以上	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円	93,000円
現役並みⅠ	課税所得145万円以上	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円	44,400円
一般 (課税所得145万円未満等)		18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円	44,400円
低所得者 (住民税非課税世帯)		8,000円	24,600円	24,600円
			15,000円	15,000円

※所得とは「基礎控除後の総所得金額等」のことです。

※世帯に所得未申告の方がいる場合は申告したのち、申請が必要となります。

### 新しい国民健康保険証がまだお手元に届いていない方へ

8月から使える新しい国民健康保険証は、7月下旬頃に世帯ごとに**簡易書留郵便**にて配達しておりますが、留守等でまだお手元に届いていない方は、8月1日以降は町役場子ども・保健課で保管しておりますので、**本人確認書類（マイナンバーカード・免許証など）をお持ちの上、受け取りに来てください。**

問 子ども・保健課 ☎75-6705

食生活改善推進員  
(ヘルスマイト)

## かがわ食育月間！食育の日キャンペーン

6月はかがわ食育月間でした！

県民健康・栄養調査では、20歳以上の1人1日当たりの野菜摂取量は271gと目標の350gには約80g不足しています。

そこで「毎日朝ごはんをきちんと食べる」「毎食野菜から食べる」といった食習慣を身につけてほしいため、マルナカ琴平店にて野菜をたっぷり使ったメニューのあるお店や野菜をたくさん食べるコツを紹介しました。野菜には、がん・糖尿病をはじめとした生活習慣病を予防する働きがあります。皆さんも少し意識して食事の時にまず野菜から食べるようにしていきましょう。



合言葉は

# 1日3食まず野菜！



問 子ども・保健課 ☎75-6719

## 8月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
8月7日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
8月11日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
8月14日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
8月21日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
8月28日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270

**救急電話相談** 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055  
19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

## 早明浦ダムの貯水率が低下しています！

現在、早明浦ダムの貯水率が低下しており、香川用水取水制限を実施しています。今後の状況によっては、水道の使用に影響が出る可能性があります。県民の皆さまにおかれましては、一層の節水と水の有効利用にご協力いただきますようお願いいたします。



洗車に必要な水は、出しっ放しだと約240リットル。バケツ洗いなら、210リットルの節水で、たった約30リットル。

問 香川県広域水道企業団 中讃ブロック ☎98-1101

## 8月は「電気使用安全月間」です

テーブルタップを使って、いくつもの電気器具を同時に使っていませんか。この状態をタコ足配線といいます。テーブルタップのコードは、流せる電流の量に制限があります。タコ足配線は、コードが過熱して火災の原因になることがあります。器具が増えたらコンセントを増やしましょう。



電気安全のご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。

一般財団法人 四国電気保安協会 香川支部 丸亀事業所  
TEL (0877) 58-6555

## 地域包括支援センターだより 自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!

**募集中** **こんぴら** **すこぶる元気塾** 定員 20名

この教室は、頭の先から足の裏まで元気になれる教室です。

**日時** 9月8日(木)～(毎週木曜/全10回)  
午後1時30分～午後3時30分

**場所** 総合センター

**対象** 65歳以上の町民(介護認定を受けていない方)

**申込締切** 8月19日(金)

※まずは電話での申込をお願いします。  
※申込受付後、「問診を行う日程」の調整をします  
※参加費無料、保険代のみ必要です



**募集中** **脳力向上!** **頭のげんき塾**

この教室は毎回異なる内容で **楽しく笑いながら脳の活性化**に取り組みます。

**日時** 8月10日(水)～(月1回/全8回)  
午前10時～午前11時30分

**場所** 総合センター

**対象** 65歳以上の町民(介護認定を受けていない方)

**内容** ゲーム、ストレッチ、指体操、ミニ講義など

※まずは電話での申込をお願いします。  
※申込受付後、問診を行う日程の調整をします。



**シリーズ講演会** **“加齢”と華麗に付き合おう♪** 包括支援センターまで電話でお申込ください

**募集中**

誰もが歳をとる! 老化を感じる!!

避けようがないなら、上手に、華麗に、自分の年齢と付き合っていきましょう。町内で診療されている二人の先生と一緒に考えませんか♪

- ① 「よりよい聴こえのためにできること」**  
**日時** 8月23日(火) 午後1時30分～2時30分  
**講師** やまもと耳鼻咽喉科 山本 眞実 先生
- ② 「もの忘れ・認知症との付き合い方」**  
**日時** 9月1日(木) 午後1時30分～2時30分  
**講師** 大浦内科消化器医院 大浦 正博 先生

**場所** 総合センター 大ホール ※どちらかひとつの受講でも大丈夫です。

### 琴平町行方不明高齢者等 SOS ネットワークに登録しませんか?

認知症になると、道に迷って家に帰れないことがあります。事故などの危険が伴う時も…。事前に登録しておく、町・警察・消防などが連携して探し、早期発見につながります。

**開催中** **健康太極拳**

**日時** 8月9日(火)  
午後1時30分～3時

**場所** 総合センター **対象** 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です



**琴平町** **おれんじカフェ「わ」**

**日時** 8月16日(火)  
午後1時30分～3時30分

**場所** 楽集館 **参加費** 100円

**対象** 琴平町民、町内介護事業所職員

☎ 地域包括支援センター ☎75-6880

# 2022 August 8 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 こども相談 ふれ交 13:00~	4 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	5 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 文化	6
7	8	9 親子のわんわん教室 10:00~11:30 かりん 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	10 脳力向上!頭のげんき塾 10:00~11:30 総セ 行政相談 10:00~15:00 総セ 交通事故相談 要予約 10:00~15:00 総セ	11 山の日 ごみ 可燃ごみ 臨時収集あり (月・木曜日 収集地区のみ)	12 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 とっと相談 13:30~16:00 ふれ交 法務相談 10:00~15:00 総セ	13
14 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	15	16 おれんじカフェ「わ」 13:30~15:30 楽集館	17 健康相談 10:30~11:30 榎公 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション	18 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 1歳6か月児健診 13:15~13:40 受付 医セ 3歳児健診 14:15~14:40 受付 医セ 法務相談 10:00~15:00 総セ	19 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	20
21 母子愛育会行事 おやこdeおんがく♪ 10:00~11:30 総セ	22	23 ピョピョ広場 ふれ交 10:00~15:30 講演会「よりよい藤こえ のためにできること」 13:30~4:30 総セ	24	25 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 仲南 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ	26 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	27
28 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	29	30	31	<b>8月の町税等の納期</b> 総セ 総合センター 町(県)民税…2期 ゆ家 ゆうあいの家 後期高齢者医療保険料…2期 ふれ交 ふれあい交流館 かりん かりん健康センター 楽集館 楽集館 医セ 四国子どもとおとなの 文化 文化会館 医療センター 仲南 仲南支所 榎公 榎井公民館		

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

### 8月の相談日

相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	<b>【要予約】不定期開催</b>	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	<b>【要予約】8月17日(水)午後1時~午後3時30分</b>	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	8月10日(水)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	8月12日(金)・18日(木)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	8月25日(木)午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	<b>【前日午後5時までに】</b> 8月10日(水) 午前10時~午後3時	総合センター 企画防災課 ☎75-6711

### 交通事故

種別	月・計	6月	累計
発生件数		5件	20件
傷者		7人	25人
死者		0人	0人

(琴平警察署)

### 火災・救急

種別	月・計	6月	累計
火災		1件	5件
救急		37件	280件

(仲多度南部消防署)

**琴平町の現況** ■人 □/8,150人 ●男/3,781人 ●女/4,369人 ●世帯数/3,620世帯  
(令和4年6月末現在) (前月比+9人) (前月比+2人) (前月比+7人) (前月比+19世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。

